

事 務 連 絡
令和 6 年 4 月 12 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関する障害認定の取扱いの周知について（依頼）

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の罹患後症状（以下「罹患後症状」という。）に悩む方への支援策については、厚生労働省のウェブサイト上で「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）に関するQ&A」（令和5年10月20日改訂）をお示しする等により周知を行っているところです。

今般、社会・援護局障害保健福祉部企画課より、罹患後症状に関する障害認定の取扱いについて、別添の事務連絡が発出されました。つきましては、貴管内障害保健福祉主管部（局）等と連携いただき、身体障害の認定が適切に行われるよう配意をお願いいたします。

あわせて、かかりつけ医等の医療従事者向けに、罹患後症状に悩む方の診療をお示した「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント」を厚生労働省のウェブサイト上で公表しておりますので、管内関係者や医療機関に対しての周知を改めてお願いいたします。

なお、公益社団法人日本医師会に対しても本件に係る協力を依頼している旨申し添えます。

（別添）

- ・「身体障害者福祉法第 15 条に基づく医師に対する新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関する障害認定の取扱いの周知について（依頼）」（令和6年4月12日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課事務連絡）

（参考）

- ・「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）に関するQ&A」（令和5年10月20日改訂）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kouisyuu_qa.html

- ・「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント（第3.0版）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html#h2_free10